

「 ”電子申告” についての T V 取材 」

名古屋税理士会
情報基盤整備特別委員会
委員長 井上 新

11月4日は、「電子申告・納税等開始届出書」の受付開始日。これを出さないと”電子申告”は受けられませんので、私たちは率先して納税地の所轄税務署に提出に行きました。概ね、事前に言われてはいたのですが、そこでNHK総合TVの取材を受けました。

実際放映されたのは、ほんの数秒ではありましたが、インタビューにはかなりお話をさせていただきました。あくまでも納税者・国民への“電子申告”のPRということですから、私どもの業界の諸事情は別問題と言う前提です。私がお答えしたインタビューの内容を要約すれば次の3点です。

(その1)「どうして開始届けを出されたの

でしょうか？」「電子政府が実現する中で、電子申告の位置づけは大きく、その電子申告に税理士として積極的に参加していきたいと思ひまして、真っ先に開始届けを出させていただきました。」

(その2)「納税者にとってのメリットは？」「申告や納税の手続き方法の選択肢がひとつ増えたと言うことです。ご自宅からでも申告や納税ができるようになりました。」

(その3)「あなたのお仕事にとってのメリットは何ですか」「紙ベースが電子化されるのですから、将来的に事務所業務が効率化されると考えています。」

このうち私の分で放映されたのは、(その3)だけでした。リハ-サルも無しですから、本当は答えに詰まるような場面もありました。

いずれにしても、「電子申告は本番スタート！」です。NHK総合TVが取材し、全国ネットのニュースに流してくださるほど、“電子申告”は社会的にも注目されているのです。

私たち税理士が、これに取り残されては一大事です。これは近未来への社会啓蒙運動です。全税理士会員先生方の活発な行動が必要とされています。

今後とも“電子申告”は税理士が代理送信していけるように努力しましょう。